

豊岡市新型コロナウイルス感染症対策認証制度 「CLEAN and SAFE TOYOOKA」について

2020年8月12日（水）

宿泊施設、飲食店、物産店など市内の事業者に自主的な衛生管理を促すことによって、豊岡市全体の衛生水準の向上を図り、来訪者に安全・安心なおもてなしを提供し、同時に市民の安心・安全な暮らしを守ることを目的に、新型コロナウイルス感染症対策認証制度を始めます。

1. 経緯

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大が各地で続く中、7月15日に「豊岡市における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を制定
- (2) 次のステップとして、当ガイドラインに沿った取組みを行っている施設を増やし、来訪者に取組みを知ってもらうために認証制度「CLEAN and SAFE TOYOOKA」を創設

2. 事業内容

(1) 認証手順

事業者から提出された取組み項目のチェックシートを認証委員会が確認し、全ての項目にチェックが入っている施設を認証します。認証施設にはロゴ入りの認証ポスターをお送りします。

(2) 認証主体

「CLEAN and SAFE TOYOOKA委員会」

構成：豊岡市、豊岡ツーリズム協議会、豊岡観光イノベーション

監修：加瀬哲男 氏（大阪市立大学大学院医学研究科公衆衛生学 兼 感染症科学研究センター 特任講師）

山田雄一 氏（公益財団法人日本交通公社観光政策研究部長）

(3) 対象事業者

宿泊事業者、飲食事業者、物産店、イベント事業者、アクティビティ事業者など

3. スケジュール

8月12日 市内事業者へ周知、認証受付開始、順次認証



随時、認証施設をアップします。

<https://toyooka-tourism.com/cleansafe/>

【問い合わせ先】CLEAN and SAFE TOYOOKA 委員会事務局
一般社団法人 豊岡観光イノベーション
電話：0796-21-9002 FAX：0796-21-9113
メール：info@toyooka-tourism.com
〒668-0041 兵庫県豊岡市大磯町1-79 じばさんビル5階